

独立行政法人日本スポーツ振興センターの年度計画（平成15年度）

平成15年10月2日
文部科学大臣届出
平成16年2月27日
変更
平成16年3月31日
変更

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づく、平成15年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費の抑制

（1）一般管理費等の節減

一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成15年度においては、平成14年度同期（平成14年10月から平成15年3月）に比較して、総額で2%以上削減する。

また、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、効率化を進めることとする。

例えば、次のような措置を講ずる。

本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、中期計画に基づき、「平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の削減を図る」ため、平成15年度においては、平成14年度同期（平成14年10月から平成15年3月）に比較して、1%以上の節減を図る。

本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成15年度用の紙代を平成14年度同期（平成14年10月から平成15年3月）に比較して、10%程度削減する。

印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削

減を図る。

(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化

全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に国立競技場（国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場）の管理運営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、民間委託を進めることとし、平成15年度においては、国立競技場の電気・機械の保守管理業務についての完全民間委託等を実施する。

(3) オンライン化の推進による事務の効率化

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、手続きの迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図るため、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が67%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムの基本設計・開発等諸準備を行う。

情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進するため、本部の各事務所を結ぶ専用ネットワークの更なる充実を図るとともに、支部組織の再編に合わせて、各支所を含めた広域専用ネットワークの構築に向けた検討を行う。

会計事務処理の効率化を図るため、独立行政法人会計基準に対応した、予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を一体的に行う財務会計システムを構築し、平成16年4月からの稼働に向けて、平成16年1月から試験導入を行う。

2 組織及び定員配置の見直し

(1) 組織運営の基本原則

センターの組織運営上の基本原則を、「機能的で柔軟な組織体制を整備し、適正かつ効率的・効果的な業務運営を行うこと」及び「定員の配置は、業務内容・業務量に応じて弾力的に行うこと」とする。

(2) 組織のスリム化

学校給食用物資の取扱廃止に向けた組織のスリム化を図るとともに、「児童生徒等の健康の保持増進」に関する業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、「健康安全部」を設置する。

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、平成16年度からの組織統合に向けた検討を行う。

国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進に伴う組織のスリム化及び基幹的業務運営等の効率化・合理化を図るため、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けた検討を行う。

(3) 支部組織の再編

各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、「支部組織再編準備室」を設置し、具体的な準備作業を行う。

3 業務運営の点検・評価の実施

(1) 全業務運営の実績等について点検・評価を行い、課題等を提起し業務の改善に資するため、法人内部に自己評価委員会を設置する。

また、同委員会による自己評価を行うとともに、業務運営全般について、法人の長によるヒアリングを実施する。

(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、法人内部に評価委員会を設けるとともに、外部の有識者による評価委員会を設置し、評価方法を検討する。

また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させるための体制整備を行う。

(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項

(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

国立霞ヶ丘競技場

ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、中期計画に基づき、「年間115日以上稼働日数を確保する」ため、平成15年10月から平成16年3月までの間に58日以上稼働日数を確保する。

イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、中期計画に基づき、「年間75日以上の稼働日数を確保する」ため、平成15年10月から平成16年3月までの間に54日以上の稼働日数を確保する。

国立代々木競技場

ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、中期計画に基づき、「年間175日以上の稼働日数を確保する」ため、平成15年10月から平成16年3月までの間に56日以上の稼働日数を確保する。

イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、中期計画に基づき、「年間285日以上の稼働日数を確保する」ため、平成15年10月から平成16年3月までの間に126日以上の稼働日数を確保する。

(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上

施設利用者の利便性の向上を図るため、各施設の利用に関する基準、手続き等を一元的に定めるとともに、各施設の利用情報等を一元的に取扱う総合案内情報（利用申込、空き情報、利用調整基準、イベント情報等）を提供するため、センターの設置するスポーツ施設間のネットワークを活用した情報提供の方策について検討を行う。

快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に投書箱を設置し、利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じる。

(3) スポーツ施設の活用の促進

センターの大規模スポーツ施設（国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場）を、国立スポーツ科学センターが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場としても活用するため、具体的な利用計画を策定し、実行する。

なお、平成15年度は次の事業を行う。

ア 低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究

イ 多視点映像撮影閲覧システムの開発

また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。

2 国際競技力向上のための研究・支援事業

(1) 一体的な事業の実施

スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を設置し、定期的を開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。

- ア トータルスポーツクリニック事業部会
- イ スポーツ医・科学研究事業部会
- ウ 診療事業部会
- エ 情報サービス事業部会
- オ サービス事業部会

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動

ア 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、各競技団体（以下「NF」という。）及び体育系大学等との連絡調整会議を定期的を開催することにより、スポーツの現場や、科学技術面からの国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握に努める。

イ JOC、NFとの緊密な連携のもと、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指した各NFの強化活動に対し、競技種目別の支援プロジェクトチームを編成して、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別の支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。

ウ アテネ夏季オリンピック大会への出場が決定した種目については、その重点度に応じて、早急にNFと調整しながら支援計画の見直しを行い、オリンピック大会に向けた効果的な支援を実施する。

エ 研究活動については、3分野、6テーマ、11プロジェクトによる研究を実施する。 (別紙参照)

スポーツ情報事業

ア JOC、日本体育協会、NF、体育系大学、地域に設置されているスポーツセンター及び医・科学センター、国際スポーツ医・科学・情報機関等の国内外の関係機関等との連携を図るため、ネットワークの構築についてモデル機関との調査・研究を行う。

イ 各関係機関との連携による国際競技力向上に有効となる情報支援活動及び連携・ネットワークの運用体制について企画立案・試行する。

ウ 各関係機関との連携による活動を通じて、国際競技力向上に有用な情報を収

集・分析するとともに、分析した情報の有効な提供方法を企画立案する。

(3) 研究成果及び収集情報の提供

研究成果及び収集情報について、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のプライバシーの保護等に留意し、適切に情報管理を行うための情報管理システムの構築を行う。

研究成果の競技現場への提供

国際競技力向上に有用な研究成果については、競技団体が行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。

研究成果の普及

ア 「IOCスポーツ科学会議」に研究員を派遣し、研究成果を発表する。(アテネ：平成15年10月)

イ 「JISS国際スポーツ科学会議2004」を開催し、研究成果を公表する。(国立スポーツ科学センター：平成16年2月)

ウ IOCテクニカル会議に研究員を派遣し、成果の普及に努める。

研究成果及び収集情報の提供

研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報について検討を行うとともに、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、情報の提供を行う。

(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施

外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を設置して、その意見を事業の実施に有効に活用するとともに、国立スポーツ科学センター業績評価委員会を設置して、事業実施の事前に適切な外部評価を実施し、適切な事業運営を図る。

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

(1) 効果的な助成の実施

助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等により、スポーツ団体等のニーズを把握するとともに、助成金交付要綱等を整備することにより、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成事業の役割を明確にする。

(2) 適切な事業執行のための体制整備

適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。また、助成事業を適切で効率的なものとするため、外部有識者による評価部会を

設置するなど体制を整備し、適切な評価を行い、評価結果を助成事業の審査に反映させるため評価基準等の検討を行う。

(3) 助成申請者の利便性の向上

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

(4) 助成団体に対する調査体制の整備

助成金の使途等について適切に把握するため、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行うための監査実施基準を定める。

また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。

(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを交付要綱に明記する。

また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。

(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

スポーツ振興基金

ア スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定める。

イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。

ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、寄付金付自動販売機の増設等が可能な国立大学等に対し、設置を要請していく。

スポーツ振興投票

助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにするとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、より多くの助成財源を確保する。

また、青少年の健全育成に配慮する観点から販売に関する調査及び販売関係者への研修を実施する。

4 災害共済給付事業に関する事項

(1) 審査体制の整備・充実

学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支部審査委員会等の体制を更に整備・充実させる。

(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化

災害共済給付オンライン請求システムの構築

学校及び学校の設置者における災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、給付事務等を迅速化するため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムの基本設計・開発等諸準備を行う。

災害共済給付執務マニュアルの作成

災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付業務及び学校安全普及充実業務についての執務マニュアルを作成する。

5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催する。

- ア 体育施設管理士養成講習会
- イ 体育施設管理者研修会
- ウ 各種スポーツ教室

地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行う。

- ア 全国のスポーツ競技施設の管理者を対象とする実地研修会の開催
- イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会の開催

(2) 学校安全・災害防止情報の提供

学校安全の普及充実に資するため、災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事件事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用する。

- ア 災害統計調査結果の作成・配布
- イ 死亡・障害事例を分析調査し、「事例集」としてまとめ公表
- ウ 「突然死」に係る事件事例を「予防必携」としてまとめ公表
- エ 機関誌及び広報資料を作成し、学校等へ配布
- オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載

効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 第39回学校安全研究大会
- イ 第53回全国学校保健研究大会
- ウ 心肺蘇生法実技講習会

(3) 食に関する情報の提供等

食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報の提供を図るため、次の事業を実施する。

- ア 第54回全国学校給食研究協議大会
- イ 健康教育情報ライブラリー事業

(4) 衛生管理業務の推進

学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。

- ア 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業
- イ 食品の安全に関する調査研究
- ウ 食中毒防止ビデオの作成

(5) 関係団体等との連携

スポーツ関係団体との情報交換会を実施する。

健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、都道府県教育委員会等関係団体との連絡協議会の設置準備を進める。

6 学校給食用物資の取扱いに関する事項

関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、廃止に向けた供給体制等の諸条件の整備を

図る。

7 一般勘定の積立金の使途

健康教育情報ライブラリーの整備

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行

- (1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。
- (2) 調査研究を行うに当たっては、科学研究費補助金の申請を行うなど積極的に外部からの競争的資金の獲得を図る。
- (3) 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、寄付の受入れ等に関する規則の整備を行う。

2 資金の運用及び管理

安全かつ安定的な運用を図るため、財務部に資金管理主幹を設置し、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、資金管理委員会を設置し、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準等を定める。

3 平成15年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表 - 1 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 2 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 3 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 4 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 5 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 6 のとおり

4 平成15年度の収支計画

- (1) 総計 別表 - 7 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 8 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 9 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 10 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 11 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 12 のとおり

5 平成15年度の資金計画

- (1) 総計 別表 - 13 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 14 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 15 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 16 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 17 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 18 のとおり

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。

剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。

1 施設及び執務環境等の整備

- (1) スポーツ施設の保守・改修
- (2) 情報通信技術関連機器の整備

2 主催事業及び調査研究事業の充実

その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施

別表 - 19 のとおり

- (1) 施設の老朽化にかんがみ、改修に際しては、改修後の効率的運営や安全面を考慮した優先順位を付ける等、長期的視野に立った整備計画を策定する。

また、利用者の安全確保、施設の維持保全を確実に実施するための管理運営計画を策定する。

- (2) 利用者本位の立場から施設整備の改善を進めることとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した施設整備を行う。

また、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とするための整備計画を策定する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

勤務評定の公正・公平性の確保を目的とする管理職研修を実施するとともに、職員の資質向上を目的とする研修計画を作成し、実施する。

(2) 人員に係る指標

業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の計画的な合理化減を図る。

(3) 人材の育成

業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用と選考について検討するとともに採用計画を作成する。

職員勤務評定規則を制定し、評定結果等に応じて職員の能力の開発・向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図る。

(4) 研究職員の資質向上

任期付研究員の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 危機管理体制等の整備

災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うとともに、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。

(2) 職場環境の整備

セクシャル・ハラスメントの防止に関する規則等を定めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制整備を行う。

(3) 環境への配慮

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。

4 中期目標の期間を超える債務負担

該当なし

平成15年度国立スポーツ科学センタースポーツ医・科学研究事業 研究計画

分野	テーマ	プロジェクト	研究計画
トレーニング・コーチングシステムに関する研究	競技力向上のための先端的トレーニング方法の開発と実践	低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究	平成14年度までの結果を踏まえ、低酸素環境での滞在とトレーニングが生体や運動パフォーマンスに及ぼす影響に関する検討を更に進める。具体的には、①低酸素環境が生体に及ぼす影響（睡眠、血液量等への影響）、②低酸素環境での滞在及びトレーニングが運動パフォーマンスに及ぼす影響、③低酸素トレーニングがスプリント能力に及ぼす影響、④競技特性に応じたトレーニング方法の検討などである。
		トレーニング方法の開発と実践	スポーツエリートとして資するべき身体能力の養成に対して、その根底をなす基本的運動能力(有酸素性能力、乳酸性能力、非乳酸性能力)から、種目横断的及び種目特異的見地から先端的トレーニング方法の開発を行う。具体的項目として、①ローイングタンクを用いたボート、カヌー競技のトレーニング方法の開発、②大型トレッドミルを用いての主として自転車競技のエルゴメトリーの開発、③競泳競技での新たに開発したペースメーカーを活用したトレーニング方法の開発、④射撃競技における競技力影響因子の抽出、⑤三次元人体計測法の確立と現場への応用などである。
	国際競技力向上のためのメディカルサポートシステムの確立に関する研究	国際競技力向上のためのメディカルサポートシステムの確立に関する研究	平成14年度までの検討結果を踏まえ、メディカルサポートシステムを記録系、球技系、芸術（採点）系、格闘技系それぞれの競技種目へ応用していく。特にJOCメディカルサポートプロジェクトと連携し、これまでメディカルサポートが十分できなかった競技団体（例えばホッケー、カーリング、そり競技等）におけるメディカルサポートを確立していく。また、情報管理のためのソフトの改良をそれぞれの競技種目で行っていく。
評価システムに関する研究	フィットネス・スキルチェックの質的改善とフィードバックシステムの構築	フィットネスチェックのための基礎的研究	種目に特化したフィットネス評価方法に関する基礎的研究や、優れたスキルを発揮するために必要とされる競技及びフィットネスについて研究する。具体的には、①競泳中の牽引あるいはアシスト泳によるパワー計測とその基準値の設定、②格闘技（柔道、レスリング、相撲）選手のフィットネス計測、③自転車競技で求められる筋パワーと持久力、④ソフトボール競技者のポジション毎のフィットネス特性と打や投スキルとの関係、⑤WL競技者の筋出力と競技スキルとの関連性などである。
		スキルチェックのための基礎的研究	本プロジェクトではビデオ映像や力データによるバイオメカニク的なスキルチェックの評価システムの構築を目標としている。上半期には基本的な動きであるランニングとジャンプをメインにスキルチェックのシステムを構築する。下半期にはスキルチェックで得られるデータを解析するシステムを構築し、評価基準を作成するとともにフィットネスとの関連性を検討する。
	競技者のコンディション評価に関する研究	医学的、栄養学的、心理学的指標による競技者のコンディション評価に関する研究	平成15年度は、平成14年度から継続している自転車競技者、レスリング競技者、陸上短距離競技者、陸上長距離競技者を対象として、定期的に医学・生化学的、栄養学的、心理学的、生理学的チェックを実施して、最適なコンディショニング方法を開発するための基礎データを蓄積する。さらに、各分野での新規チェックパラメータの検索を行うために、心理学的側面では、よりポジティブな尺度を持ち、更に競技スポーツに特化した質問紙の開発、医学的側面では、コンディション評価尺度としての自律神経機能(圧受容器反射感受性)の妥当性を検討するために、起立試験(Head-up Tilt Test)を用いた血圧・心拍変動の解析、さらに、栄養面では、コンディションと亜鉛、ビタミンB1等の関係に関する詳細な検討を行う。

		競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究	平成15年度は以下のテーマに関する調査研究を実施する。 ①釜山アジア大会日本代表選手におけるコンディショニングの事例調査 ②ソルトレーク日本代表選手におけるコンディショニングの事例調査 ③成功・失敗要因の分析
戦略・戦術システムに関する研究	強化戦略策定におけるゲーム分析・タレント発掘—競技者セレクション・タレント発掘評価システムに関する研究	ゲーム分析によるフィードバックシステムの開発	平成15年度は、①多視点映像撮影閲覧システムの開発、②ゲーム分析ソフトの開発に焦点をあてた研究を実施する。前者では、平成14年度から継続するアプリケーションソフトウェアの開発を行うとともに、取得データのデータベース化、実際の強化現場でのシステムの試験運用を実施する。後者では、DVなど民生機で取り込んだ複数映像の同期機能及びタイムラインへのタグ付け機能を持ったソフトの開発を行うとともに、アプリケーションソフトウェアの試作としてウエイトリフティング向け分析システム、「Touch Volley」をベースにしたバレーボール分析システムの開発を行う。
		タレント発掘に関する研究	タレント発掘のための基礎資料としてジュニア競技者における心身の能力特性に関するデータを蓄積するために、種目特性の異なるいくつかの競技種目について、ジュニア選手を対象として、形態、身体組成、筋形状、骨年齢等の測定や体力測定等を実施する。さらに、その対照となる資料を得るために、特にスポーツをしていない児童・生徒を対象として同様の測定を実施する。タレント発掘における遺伝子分析の有用性に関する検討として、平成15年度は低酸素トレーニングのトレーナビリティと遺伝子多型の関連性に関する実験を行うとともに、かつてのトップアスリートを対象とした遺伝子多型データベースの構築を行う。
		国際競技力向上のための国際戦略に関わる情報データベースに関する研究	平成15年度は、以下のテーマに関する調査研究を実施する。 ①判定、レフェリングが競技成績に影響を及ぼした事例の調査・収集・蓄積 ②各競技における審判・レフェリングの実態と判定に対する対応等に関する調査 ③各競技種目における記録フォームの調査 ④競技記録データ収集の自動化のためのデータ標準化定義のあり方の研究とモデル研究 ⑤オリンピック強化事業に関わるデータベースの在り方に関する研究（委託研究）
	広域移動を伴うスポーツ種目のための動作解析システムに関する研究	広域移動体の位置検出及び動作解析技術の調査、並びにスポーツ種目への応用	平成14年度に設計した機器を実践に応用し、その精度や有効性について検証し、実際の試合やトレーニングにおける実用性の高いシステムを構築する。特に平成15年度は、高速移動を伴う競技であるスキーにおいてGPSを用いたレース分析の可能性について調査・検証する。また、GPS関係技術の最新情報の提供を求めることに加えて、磁気センサー等、これまでの技術を更に発展させた方法に関する調査を並行して行う。

平成15年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	3,098
施設整備費補助金	719
基金運用収入	337
国立競技場運営収入	1,051
国立スポーツ科学センター運営収入	202
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57
受託事業収入	0
寄付金収入	24
営業外収入	3
災害共済給付勘定受入金	100
利息収入	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	16
計	5,607
[支 出]	
業務経費	2,408
国立競技場運営費	451
国立スポーツ科学センター運営費	973
スポーツ振興基金事業費	653
スポーツ及び健康教育普及事業費	331
受託事業費	0
人件費	2,278
一般管理費	202
施設整備費	719
計	5,607

平成１５年度年度計画予算(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	6,176
スポーツ振興投票事業準備金戻入	402
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188
利息収入	0
その他収入	272
計	10,038
[支 出]	
業務経費	6,472
スポーツ振興投票業務運営費	6,070
スポーツ振興投票助成事業費	402
人件費	92
一般管理費	20
払戻返還金	2,848
国庫納付金	112
スポーツ振興投票事業準備金繰入	494
計	10,038

平成15年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
災害共済給付補助金	1,338
共済掛金収入	0
免責特約勘定より受入	160
利息収入	2
前法人よりの繰越金より受入	10,558
計	12,058
[支 出]	
給付金	10,100
一般勘定繰入金	100
計	10,200

[注記]

- 1 前法人よりの繰越金より受入は、未経過共済掛金及び積立金の合計額(予定額)を計上している。

平成15年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
共済掛金収入	0
利息収入	0
前法人よりの繰越金より受入	1,203
計	1,203
[支 出]	
災害共済給付勘定へ繰入	160
計	160

[注記]

- 1 前法人よりの繰越金より受入は、未経過共済掛金及び積立金の合計額（予定額）を計上している。

【別表－6】

平成15年度年度計画予算(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入] 物資売渡収入	264
計	264
[支 出] 業務経費	336
計	336

平成15年度年度計画収支計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,774
經常費用	28,774
業務経費	11,253
給付金	10,100
払戻返還金	2,847
受託事業費	0
国庫納付金	112
一般管理費	482
一般勘定繰入金	100
スポーツ振興投票事業準備金繰入	494
支払備金繰入	3,386
収益の部	27,979
經常収益	27,705
運営費交付金収益	3,098
補助金等収益	1,338
国立競技場運営収入	1,051
国立スポーツ科学センター運営収入	202
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57
スポーツ振興投票事業収入	6,176
共済掛金収入	0
物資売渡収入	263
利息及び配当金収入	337
受託事業収入	0
災害共済給付勘定受入金収益	100
寄付金収益	24
営業外収入	3
スポーツ振興投票事業準備金戻入	402
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188
未経過共済掛金戻入	8,387
支払備金戻入	3,079
財務収益	2
受取利息	2
雑益	272
雑益	272
純利益	△ 795
目的積立金取崩額	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	16
総利益	△ 779

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

平成15年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,888
経常費用	4,888
業務経費	4,408
受託事業費	0
一般管理費	480
収益の部	4,872
経常収益	4,872
運営費交付金収益	3,098
国立競技場運営収入	1,051
国立スポーツ科学センター運営収入	202
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57
利息及び配当金収入	337
受託事業収入	0
災害共済給付勘定受入金収益	100
寄付金収益	24
営業外収入	3
財務収益	0
受取利息	0
純利益	△ 16
目的積立金取崩額	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	16
総利益	0

平成15年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,037
経常費用	10,037
業務経費	6,582
払戻返還金	2,847
国庫納付金	112
一般管理費	2
スポーツ振興投票事業準備金繰入	494
収益の部	10,038
経常収益	9,766
スポーツ振興投票事業収入	6,176
スポーツ振興投票事業準備金戻入	402
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188
財務収益	0
受取利息	0
雑益	272
雑益	272
純利益	1
総利益	1

【別表－１０】

平成 1 5 年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,261
経常費用	13,261
給付金	10,100
一般勘定繰入金	100
支払備金繰入	3,061
収益の部	12,322
経常収益	12,320
補助金等収益	1,338
共済掛金収入	0
免責特約勘定より受入	160
未経過共済掛金戻入	8,068
支払備金戻入	2,754
財務収益	2
受取利息	2
純利益	△ 939
総利益	△ 939

【別表－１１】

平成 1 5 年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	485
災害共済給付勘定へ繰入	160
支払備金繰入	325
収益の部	644
経常収益	644
共済掛金収入	0
未経過共済掛金戻入	319
支払備金戻入	325
財務収益	0
受取利息	0
純利益	159
総利益	159

【別表－１２】

平成 1 5 年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	263
経常費用	263
業務経費	263
収益の部	263
経常収益	263
物資売渡収入	263
純利益	0
総利益	0

平成１５年度年度計画資金計画（総計）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	39,410
業務活動による支出	21,928
投資活動による支出	2,954
次年度へ繰越	14,528
資金収入	39,410
業務活動による収入	10,149
運営費交付金による収入	3,098
国立競技場運営収入	1,050
国立スポーツ科学センター運営収入	195
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57
スポーツ振興投票事業収入	3,458
共済掛金収入	0
物資売渡収入	307
利息及び配当金収入	340
受託事業収入	0
補助金等収入	1,345
寄付金収入	24
営業外収入	3
その他収入	272
投資活動による収入	2,412
有価証券の売却による収入	1,693
長期性預金等の解約による収入	0
施設費による収入	719
前法人よりの繰越金	26,849

〔注記〕

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

平成15年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,215
業務活動による支出	4,859
投資活動による支出	2,954
次年度へ繰越	6,402
資金収入	14,215
業務活動による収入	4,873
運営費交付金による収入	3,098
国立競技場運営収入	1,050
国立スポーツ科学センター運営収入	195
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57
利息及び配当金収入	338
受託事業収入	0
補助金等収入	8
寄付金収入	24
営業外収入	3
災害共済給付勘定受入金	100
特例業務勘定よりの受入	0
投資活動による収入	2,412
有価証券の売却による収入	1,693
長期性預金等の解約による収入	0
施設費による収入	719
前法人よりの繰越金	6,930

【別表－１５】

平成１５年度年度計画資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,399
業務活動による支出	6,618
次年度へ繰越	1,781
資金収入	8,399
業務活動による収入	3,730
スポーツ振興投票事業収入	3,458
利息及び配当金収入	0
その他収入	272
前法人よりの繰越金	4,669

【別表－１６】

平成１５年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,770
業務活動による支出	10,200
次年度へ繰越	4,570
資金収入	14,770
業務活動による収入	1,499
共済掛金収入	0
補助金等収入	1,337
免責特約勘定より受入	160
利息及び配当金収入	2
前法人よりの繰越金	13,271

【別表－１７】

平成１５年度年度計画資金計画（免責特約勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,529
業務活動による支出	160
次年度へ繰越	1,369
資金収入	1,529
業務活動による収入	0
共済掛金収入	0
利息及び配当金収入	0
前法人よりの繰越金	1,529

【別表－１８】

平成１５年度年度計画資金計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	757
業務活動による支出	351
一般勘定児童生徒等健康保持増進事業積立金へ繰入	0
次年度へ繰越	406
資金収入	757
業務活動による収入	307
物資売渡収入	307
前法人よりの繰越金	450

平成１５年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額（百万円）	財 源
国立競技場施設整備工事	719	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金

〔注記〕

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備が追加されることがあり得る。

また、施設・設備の老朽化度合等を勘案し改修（更新）等が追加される見込みである。